

1	会議名	平成 30 年 第 13 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 30 年 9 月 27 日 (木) 午後 2 時 30 分～午後 3 時 18 分	
3	開催場所	2 階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 本田 薫 玖珂支所長 : 宇佐川 武子 周東支所長 : 岩崎 幸子 錦支所長 : 岡 至教 美和支所長 : 角川 博義 教育政策課長 : 重岡 章夫 教育政策課 施設班 : 岡部 展明、藤井 瑠璃子 学校教育課長 : 大谷 弘喜 学校教育課主幹 : 村上 和枝 青少年課長 教育センター所長兼務 : 嶋岡 博昭 文化財保護課長 徴古館館長兼務 : 三浦 成寿 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 原田 広子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長 : 森本 敦彦	
7	会議従事職員	教育政策課 : 善本 恵美	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、牧中 マリコ	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 11 号	所管事項について
	日程第 3	議案第 32 号	岩国市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
会議の大要 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまから平成 30 年第 13 回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と牧中委員にお願いします。本日の議題は、第 2 「報告第 11 号 所管事項について」、第 3 「議案第 32 号 岩国市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」以上でございます。それでは、日程第 2 「報告第 11 号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。それでは、各担当部署から先に配布しております行事予定表について補足、または所管事項において懸案等があれば、説明をお願いします。 		
由宇支所長	<ul style="list-style-type: none"> 災害の影響で使用不能となっていた由宇テニスコートが本日復旧し、使用可能になりましたのでご報告いたします。由宇地区のスポーツ施設関連で災害の影響で使用不能な地区はありません。 		

美和支所長	・山村留学センターについて、2学期が始まり、中学生1名が帰って来ないという事態がありましたが、1週間遅れで帰って来ました。
学校教育課長	・8月11日の全国中学校大会壮行式は、大変な猛暑のため、麻里布中から岩国総合体育館武道場に場所を変更して実施しました。10月1日の岩国市英語教育推進フォーラムは、台風が心配されますが予定通り実施する予定です。
生涯学習課長	・岩国市花いっぱいコンクールについて、今年度は、学校の部は、小学校17校及び中学校5校の合計22校から、団体の部は4団体から応募があり、審査の結果は、お手元の受賞一覧のとおりとなりました。表彰式は、10月31日15時から本庁6階の議会会議室で行う予定です、全ての応募団体がいずれかの賞を受賞され、記念品を贈呈することになっております。10月25日から11月2日まで市役所4階展示スペースで写真展を開催する予定ですので是非ご覧ください。
文化財保護課長	・10月6日から11月30日まで「錦川のゆかいななかまたち」と掲げ、錦町のオオサンショウウオ保護施設を一般開放する予定です。今までは施設の位置などを一般にお知らせしていませんでしたが、これを機に沢山の方が見学できるよう施設の開放をしていきたいと思っております。 ・今年度の文部科学大臣表彰の地域文化功労者表彰ですが、国指定重要無形民俗文化財の祖生柱松行事保存会の受賞が決定しました。9月30日に国立京都国際会館において行われる文化庁創立50周年記念式典での表彰式にて、受賞者95名の中2名が代表で登壇され、表彰後に謝辞を述べられますが、その内1名は周防祖生柱松行事保存会会長の藤本昌範さんが選ばれました。受賞者は、全国で芸術分野が50件、祖生の柱松行事などの文化財保護分野が45件の合計95件となっております。
科学センター長	・9月25日からの平成30年度岩国市・和木町科学振興展覧会が好評開催中です。9月20日に小中学校の理科の先生方の審査を終え、特選作品20点をサイエンス山口に出展する予定です。
教育長	・全体を通して、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
村尾委員	・花いっぱいコンクールの審査会はいつでしたか。年間を通しての審査ですか。
生涯学習課長	・はい。年間を通しての審査です。審査会は、8月30日に行いました。応募時には、取組みなども記入された応募用紙を提出して頂いています。花壇は8月22日と24日に見に行きました。地域との協働などを含めた審査をしております。
村尾委員	・草も多く、熱中症も心配され、生徒が普通に活動していない夏休みの8月に審査を行うのは、時期としてあまり良いとは言えないと思います。生徒が日々普通に学校活動をし、花壇のお世話ができてお

<p>生涯学習課長</p>	<p>り、花が咲いている状態の方が正当な審査が出来ると思うのですが、どうでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年はもう少し遅い時期なのですが、今年度はゆめ花博で県の審査の表彰が行われるため、県の応募締切りが7月末と例年より若干早く、それに伴い市の審査も早くなりました。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側は、4月当初に園芸主任を設け、年間計画を立てるので、7月では提出し忘れることもあるので、7月では遅いと思います。応募も多い方がいいし、教育の面からも、応募や審査の時期も含めて、早いうちに見直しを図った方が良いのではないのでしょうか
<p>生涯学習課長 村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後検討します。 ・例年夏休み明けから不登校が増えてきますが、今年度はどうでしょうか。
<p>青少年課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例年と同じく、小中学校とも、運動会後に不登校になった生徒が多少いるとの報告を受けております。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対処の遅れで不登校になる状況の中で、現在、青少年課や藤本先生が中心となって行っているアウトリーチ型の指導が非常に効果的であると聞きしています。昨年度は行っておらず、一昨年度と今年度は行っておられますが、状況はどうでしょうか。
<p>青少年課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玖西地区で2名、旧市内で6名の生徒に対してアウトリーチ型の指導を行っております。「1週間に一度学校に行けるようになった。中央支援教室に午後から来れたことで学校や学習に目が向いた。卒業を前に進路も考え出した。」と報告を受けており、効果は上がっていると思っております。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人でも多くの不登校生徒が学校やセンターに行けるようますます充実を図って頂きたいと思います。 ・学校の体育祭に行かせて頂きました。本郷小中学校は、特に少人数の地域の中で学校の位置づけが非常に大きいと思いました。生徒のほとんどが山村留学センターの留学生であり、本郷は留学生からパワーをもらっているのを感じました。
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、沢山の学校の運動会に行かせて頂きました。美川小学校は、来年度の1年生が一人のため、その生徒の兄弟の1歳にも満たない赤ちゃんや派出所の方も参加され、地域で盛り上げた運動会だなと感じました。今年は、台風や雨天の関係で判断に随分やきもきされたのではないかと思います。土曜日の時点で火曜日に変更すると判断した学校と火曜日に判断した学校があり、驚きました。土曜日に判断された学校はお弁当を作る関係もあり、保護者に好評でした。 ・花いっぱいコンクールは、22校が応募されましたが、これは全体の半数にも満たない状況です。より多くの学校が応募することに意義

<p>学校教育課長</p>	<p>があると思いますし、地域の方と一緒に花壇をお世話している学校もたくさんありますので、時期と審査の方法を検討されることが必要と思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットが各学校に設置されてますが、その利用状況についてお聞かせください。 ・タブレットについてですが、各学校の活動頻度や回数については、今持ち合わせておりませんので、今後指導主事等と調査して参りたいと思います。スキルの高い先生と尻込みをされている先生がおられるので、どの先生も使えるようにすることが今後の課題であり、研修をしていきたいと思っています。
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高額の予算でタブレットを設置しているので、十分その予算を生かし、しっかりと導入され使って頂きたい。また、文科もタブレットの活用を考えているや否やと聞いておりますので、今の内に全教科でタブレットを使うことに先生も生徒も慣れておかないと新しい教科プラス新しい教具となると抵抗も大きいかと思います。
<p>西村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校の運動会に行かせて頂きました。皆さん元気良く、先生方もテキパキされ、良い運動会だったと思います。 ・前々回の教育委員会会議で、通学地区のブロック塀や倒壊のある危険性のある調査をしていると言われましたが、その結果や進行状況を教えて下さい。即座に改修が必要な箇所が何箇所くらいあり、どのくらいの見通しで直していくのかなど。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育政策課が校地内の調査・改善・改修を行いました。通学路については、学校教育課が8月上旬に警察を含めた関係者協議会を行い、現地調査を踏まえて、改修する予定でしたが、豪雨等の関係で先延ばしになり、まだ実施出来ておりません。また、学校の通学路におけるブロック塀等の危険状況についての会議もまだ実施出来ておりません。ブロック塀を含め安全かどうか、なるべく早く学校と現地調査をする予定です。
<p>西村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日にちが経つと薄れていきますので、記憶の新しい内に進めて頂きたい。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での安全点検、通学の点検は今実施しておりますが、関係者にも実際に見て回る予定にしております。
<p>牧中委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私は4校の運動会・体育会に行かせて頂きました。宇佐川の児童は6名で、地域の方との日頃からの交流や先生と保護者が一緒に運動会を作り上げていくのを感じました。錦中は、雨だったのですが、少人数のため、体育館で実施され、プログラムの変更も若干ありました。8日土曜日の雨の日に、玖珂中と周東中の体育祭に行って参りました。玖珂中の方はどしゃ降りだったのですが、雨の音より保護者の声援の方が大きく、子供達も泥まみれになりながらも一生懸

<p>村尾委員</p>	<p>命頑張っていました。周東中は、生徒達が雨でも体育祭をやりたいと教頭先生にお願いし、実施となったそうです。閉会式での校歌の合唱や閉会式後の先生の言葉など、団結力や先生と生徒の信頼関係を強く感じました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育祭が雨のため延期と決断された学校が2校ありましたが、「子供の今までの練習の成果を最大限に出させたい。子どもの怪我を十分考え、その為に中止をせざるを得ない。」という理由から判断されたと思います。実施された学校は、たまたま事故が起こらず、感激の中で終わりましたが、一人でも事故に繋がったら大変なので、市教委も考えていかないといけない。その辺りはどうでしょうか。 ・ 当日の状況を申し上げますと、ほとんどの学校は朝5時半から5時50分位の間周辺状況を把握し、その上で、6時に実施するか判断しております。その時点で、玖西地区は雨が小降りのため実施することとし、旧市内は雨が降っていたため延期となりました。 ・ 土曜夕方、福岡県で低体温症による県立高等学校の事故について報道があり、それを受け、翌週の校長会において、「体育祭の実施に当たり、子供達の体調管理や怪我などの安全管理について十分配慮しているが、改めて考えさせられた。今後も考えなくてはならない。」と議題に挙がりました。今後も学校と協議を進めていきたいと思えます。 ・ 麻里布中が早い段階で判断を下した件について、木曜日夜のPTA役員会で、学校側は土曜日実施で提案する予定でしたが、PTA側から「雨の予報が出ているので火曜日に延期したらどうか」との提案があり、皆さんの合意の上で火曜日に延期することとなり、保護者に金曜日の朝10時半に延期のメールをしたと報告を受けています。保護者や地域の方から早い判断で助かったとの声を頂きました。
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 麻里布中は、特にPTAの組織力や学校との連携が強く、PTAはほぼ毎日学校に詰めて活動をし、学校に協力している。この学校は、昔からPTA活動の組織力が強く、学校側もPTAを信頼して相談できるという関係性があります。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にないようでしたら、以上で報告第11号を終わります。 ・ 次に、日程第3「議案第32号 岩国市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。それでは文化財保護課より、説明をお願いします。
<p>文化財保護課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩国市文化財保護条例施行規則の一部を改正することについて説明いたします。平成26年に全面改正された行政不服審査法の施行に伴い、様式第7号の様式の教示文を改正することについて、提案させて頂くものです。大きな改正の要因は、改正前は、解除通知後60日以内に異議申立てをすることができる、改正後は、3か月以内に

<p>教育長 村尾委員</p>	<p>審査請求をすることができる点です。遅くなりましたが、改正に伴う規則の改正ということで審議のほど宜しくお願いします。</p>
<p>文化財保護課長 西村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 ・指定解除というのは、毎年何件かあるのですか。その価値を失ったなどの場合ですよね。
<p>文化財保護課長 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年ありません。はい。価値を失った場合などです。 ・異議申立ての期間が 60 日から 3 ヶ月に延びただけですか。
<p>各委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・他にないようでしたら 議案第 32 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第 32 号は原案のとおり決します。
<p>教育長</p>	<p>本日の議題は以上でございます。それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次回定例会は、10 月 22 日本庁 2 階特別会議室にて、午後 2 時 30 分から開催いたします。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これをもちまして、平成 30 年第 13 回岩国市教育委員会会議を終了します。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 牧中 マリコ